

学校法人総持学園 理事・監事名簿

理事(12人)・監事(2人)

(令和8年5月27日現在)

No.	区分	氏名	寄附行為 選任条項	外部理事 該当の有無
1	代表業務 執行理事	高田 信敬	第8条第1項第1号 学長	
2	理事	岸本 力也	第8条第1項第1号 校長	
3	理事	盛田 正孝	第8条第1項第2号 副貫首	○
4	理事長	渡辺 啓司	第8条第1項第2号 監院	○
5	理事	庵 潤太	第8条第1項第2号 後堂	○
6	理事	中村 道孝	第8条第1項第2号 副監院	○
7	理事	里村 一人	第8条第1項第3号 職員	
8	理事	竹内 康治	第8条第1項第3号 職員	
9	理事	萩原 直三	第8条第1項第4号 学識経験者	○
10	理事	鈴木 龍穂	第8条第1項第4号 学識経験者	○
11	理事	竹内 千恵	第8条第1項第4号 学識経験者	○
12	常務理事	中根 正賢	第8条第1項第4号 学識経験者	○
1	監事	細野 和寿	第23条第1項	
2	監事	荒井 裕明	第23条第1項	

理事 定数 7名～14名 現員 12名

【寄附行為 選任条項】第8条 第1項

第1号 鶴見大学長及び鶴見大学附属高等学校長のうちから、理事会で選任した者 1名又は2名

第2号 大本山總持寺の副貫首、監院、後堂、副監院及びその他の職にあるものうちから理事会において選任した者 2名以上4名以内

第3号 職員のうちから、理事会において選任した者 2名以上4名以内

第4号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者 2名以上4名以内

監事 定数 2名 現員 2名

【寄附行為 選任条項】第23条

第1項 監事は、評議員会の決議によって選任する。